



県央だより

Vol.17
2013年6月

最新鋭の高機能消防指令装置 ~より速く より正確に~



埼玉県央広域消防本部では、従来のシステムから更に機能向上させた高機能消防指令システムを、3月1日から運用を開始しました。

最新鋭の機器により、119番通報者の位置が地図に表示され、災害現場に一番近い消防車、救急車などに出動指令を發します。さらに、消防関係者には災害情報を電子メールで即報でき、住民からの問い合わせには自動案内装置により同時に10回線まで対応します。また、声による通報が困難な方を対象に、インターネットを利用した119番通報システムの運用を開始しました。

最新の情報技術を駆使した高機能消防指令装置の整備により、更なる住民の安全と安心の確保に努めます。

消防車両紹介

県央だよりでは、更新された「消防車両」を紹介しています。
平成24年度に更新された鴻巣消防署吹上分署の高規格救急自動車及び鴻巣消防署の救助工作車Ⅱ型を紹介します。

高規格救急自動車（平成24年12月）

高規格救急自動車は、救急救命士等による救命処置・観察等が行える資機材（患者監視モニター、AED、点滴、強心剤、気道を確保するためのチューブ等）を装備した車両です。



救助工作車Ⅱ型（平成25年2月）

救助工作車Ⅱ型は、ウインチ装置、クレーン装置及び照明装置を装備し、色々な救助活動に対処できるよう最新の救助用資機材も積載した車両です。



緊急消防援助隊支援車両（人員輸送車）の紹介

平成25年3月、国から緊急消防援助隊支援車両として人員輸送車が配備されました。この人員輸送車は、隊員の輸送を行うことにより、長期間における消防活動を支援する車両で、今後の緊急消防援助隊支援活動の強化が図れます。



問合せ 警防課 ☎048-597-2003

熱中症に注意しましょう

夏が近づき、気温の上昇する日が続いております。昨年6月から9月の4ヶ月間、埼玉県央広域消防本部管内（鴻巣市、桶川市、北本市）で122人が暑さによる体調不良（熱中症等）により救急車で搬送されました。

病院へ搬送された人の初診時の約半数は軽症ですが、重症以上となっている人もおります。また、熱中症は全ての年齢層で発生していますが、特に高齢者に多く発生しております。熱中症に罹った場合は、直ちに水分補給や体温を下げるなどの対応をおこなわなければなりません。不安を感じた際には、救急車の要請をおこなってください。

熱中症の理解のため、当消防本部HP (<http://www.ken-o.or.jp/firehead/index.html>) をご覧ください。

問合せ 救急課 ☎048-597-2119

119番は緊急回線です！

☆ 間違えてダイヤルしてしまったときは、「間違いです。」と言って電話を切るようお願いします。無言で切断すると、確認できるまで折り返し電話をすることとなります。

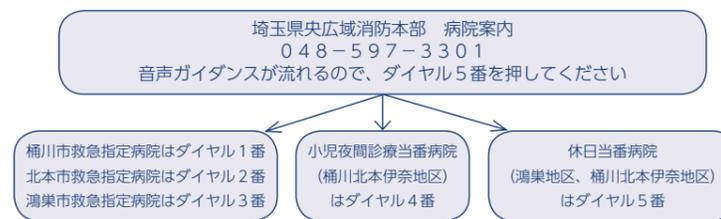
☆ 次のような問合せは、それぞれの各種案内ダイヤルをご利用ください。

＊ 管内の災害情報案内（24時間）
埼玉県央広域消防本部自動案内
048-597-1119

＊ 夜間、休日の病院案内（24時間）
埼玉県救急医療情報センター
048-824-4199

☆ 埼玉県央広域消防本部病院案内 048-597-3301

＊ 当消防本部では、音声ガイダンスによる病院案内を行っています。管内の救急指定病院、小児夜間診療当番病院（桶川北本伊奈地区）、休日当番病院（鴻巣地区、桶川北本伊奈地区）の電話番号などを知ることができます。詳しい方法は下の図を参考にしてください。



☆ 休日夜間の診察は

- * 日曜、祝祭日の歯科診療（9時30分～12時30分）
北足立歯科医師会口腔保健センター 048-596-0275
- * 鴻巣夜間診療所（19時～22時：鴻巣市保健センター内）
048-543-1561

＊ 病院へ向かう前には、必ず電話で診察可能か確認してから向かうようお願いします。

119番通報は落ち着いて！

まず始めに、事故の内容（火事、病気、怪我等）と住所を最初に教えてください。消防車等を直に出動させてから詳しい内容をお聞きしますので、こちらの質問に答える形で内容を教えてください。

119番通報は固定電話で！

固定電話がお近くにあるときは、なるべく固定電話をお使いください。携帯電話やスマートフォンは、通報者の居場所が正確に把握できない場合があります。

応急手当の技術を身に付けて！

意識が無く、呼吸をしていない状態の時は、119番通報時すぐにその旨を伝えてください。必要な措置を指導しますので、こちらの指示に従い落ち着いて心臓マッサージ等を実施してください。 問合せ 指令課 ☎048-595-1191

発行・編集

発行：埼玉県央広域事務組合
〒365-0062
埼玉県鴻巣市箕田1638番地1
ホームページアドレス
<http://www.ken-o.or.jp/>
編集：事務局総務課
TEL 048-597-2001（代表）
FAX 048-597-3676



消防職員を募集します

募集予定期間：平成25年8月頃
試験予定日：平成25年9月頃
採用予定日：平成26年4月1日

詳細については、7月頃、組合市広報紙及び埼玉県央広域事務組合ホームページ (<http://www.ken-o.or.jp/>) にてお知らせする予定です。
問合せ 消防総務課 ☎048-597-2002

平成24年 火災・救急・救助の概要について

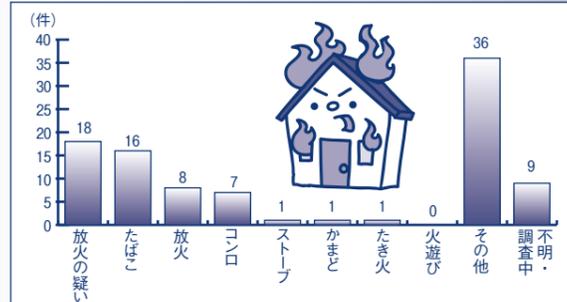
火災出動件数は、97件で前年に比べ30件減少しました。

火災の出火原因は、放火の疑いや放火、たばこ、コンロなどの消し忘れが多く見られます。一人ひとりの防災意識を深め、火の元の不注意や不始末をなくすることが火災予防につながります。

尊い命や大切な財産を失わないよう火の取り扱いには十分注意してください。

火災

市別	火災種別			合計
	建物	車両	その他	
鴻巣市	18	3	26	47
桶川市	8	3	17	28
北本市	10	4	8	22
合計	36	10	51	97



救急

市別	種別	救急				合計
		急病	交通事故	一般負傷	その他	
鴻巣市		2,733	400	554	574	4,261
桶川市		1,892	338	341	311	2,882
北本市		1,687	254	355	402	2,698
その他		0	7	0	5	12
合計		6,312	999	1,250	1,292	9,853

救助

市別	種別	救助				合計
		交通事故	火災	水難	その他	
鴻巣市		20	20	1	34	75
桶川市		9	8	3	29	49
北本市		6	10	2	17	35
その他		0	1	1	0	2
合計		35	39	7	80	161

問合せ 救急課 ☎048-597-2119

家庭の防火対策を強化しましょう

家庭における出火防止対策のためには、不審火を防ぐ環境づくりが重要です。全国的に近年の出火原因の第一位は放火によるものです。家の周りに燃えやすいものを放置しないなど、放火されない環境づくりを心がけましょう。

また家庭内では、万が一火災が発生した場合に逃げ遅れないために、必要な場所に住宅用火災警報器を設置すると共に、火災を初期の段階で食い止めるため、家庭用消火器等を設置しておくことも有効です。

そして、調理中にガスコンロ等の火が着衣に着火するのを防ぐための防災物品（エプロンや割烹着など）を使用することも家庭の防火対策の上で有効です。

問合せ 予防課 ☎048-597-2004



ドクターヘリについて

ドクターヘリは、傷病者の状態により消防本部が出動要請をおこない、主に臨時離発着場に指定されている学校のグラウンドや大規模な公園などを使用し離着陸をおこないます。埼玉県ドクターヘリの出動回数は年々増加傾向にあり、今後、消防本部地域内におきましても増加することが予想されます。

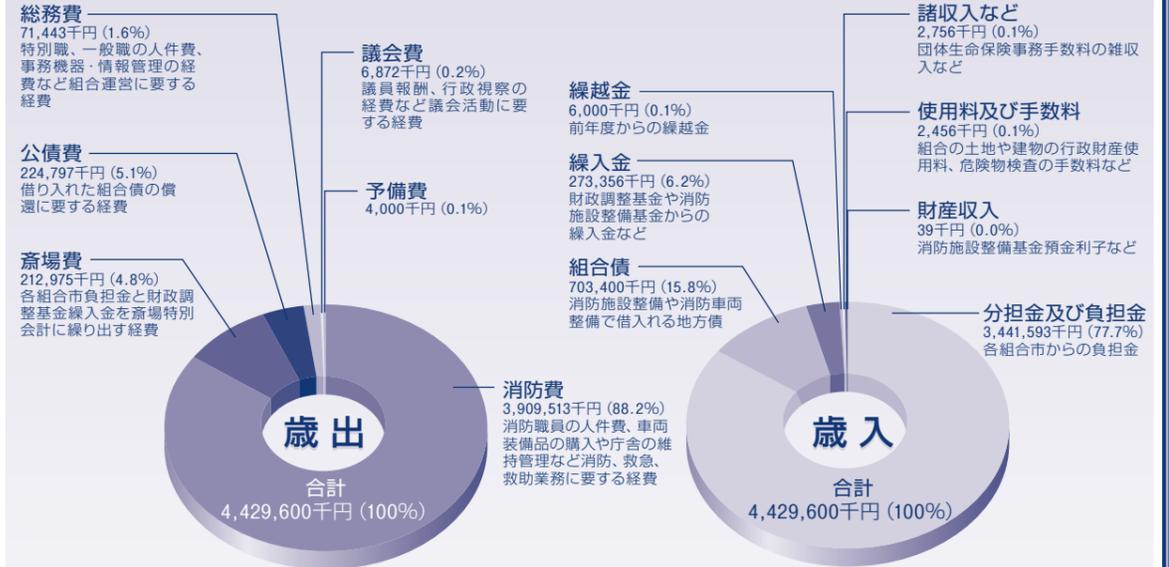
ドクターヘリ離着陸時には、離着陸現場に予め付近の消防車等が出動し、離着陸に支障が無いように安全措置をおこない離着陸に備える体制をとっておりますが、場合により物が飛んだりするなど危ない状況も考えられますので、現場付近には近づかないでください。

傷病者のために、最善の活動を日々心がけておりますので、今後も救急活動に御協力をお願いいたします。また、参考といたしまして臨時離発着場に指定されている場所を掲載いたします。

- 《鴻巣市》
 - ① 鴻巣市立馬室小学校
 - ② 上谷総合公園多目的グラウンド
 - ③ 川里中央公園多目的グラウンド
 - ④ 埼玉県消防学校
 - ⑤ パノラマ公園
- ⑥ 鴻巣市陸上競技場
- ⑦ 糠田グラウンド
- 《桶川市》
 - ① 桶川市立朝日小学校
 - ② 桶川市立日出谷小学校
 - ③ 埼玉県立桶川高等学校
- ④ 埼玉県立桶川西高等学校
- 《北本市》
 - ① 北本市立中丸小学校
 - ② 北本市立北本中学校
 - ③ 北本スポーツセンター

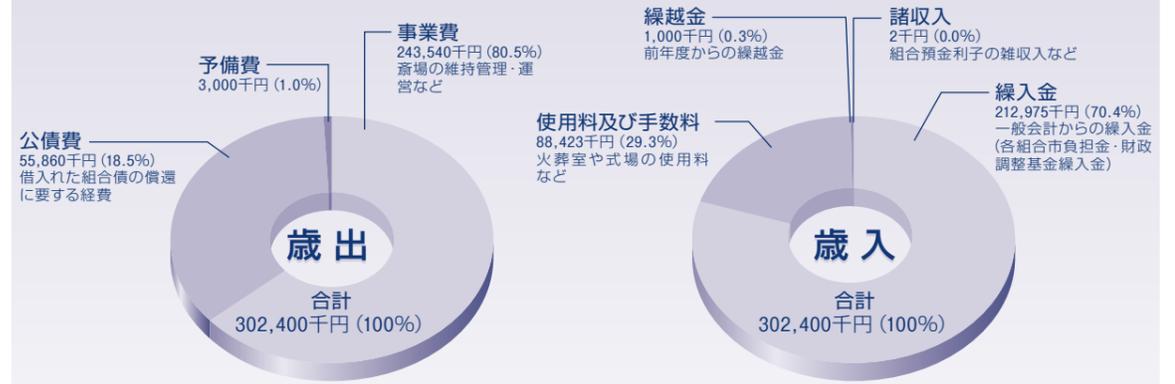
問合せ 救急課 ☎048-597-2119

一般会計 当初予算 44億2,960万円



平成25年度 組合予算の概要

斎場特別会計 当初予算 3億240万円



平成25年度一般会計及び斎場特別会計歳入歳出予算が、2月14日に開会された組合議会定例会で可決されましたので、その概要についてお知らせします。問合せ 総務課 ☎048-597-2001

県央みずほ斎場から副葬品自粛のお願い

県央みずほ斎場では、火葬中のダイオキシン類の発生を抑制するため、故人が生前愛用していた衣類、メガネ、書籍、おもちゃなどの副葬品を棺に入れることを制限しています。

副葬品の燃焼によりダイオキシン類が発生するとともに、焼骨に汚れが付着し、お骨を確認することが難しくなりますので、副葬品の自粛にご協力ください。

問合せ 県央みずほ斎場 ☎048-569-2800

組合議会定例会のお知らせ

平成25年2月定例会が2月14日(木)に開催されました。提出議案とその結果は、次のとおりです。

平成25年2月定例会提出議案	結果
専決処分の承認を求めることについて(埼玉県東広域事務組合議員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例)	承認
埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決
埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について	原案可決
埼玉県東広域事務組合証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
埼玉県東広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
平成24年度埼玉県東広域事務組合一般会計補正予算(第4号)	原案可決
平成24年度埼玉県東広域事務組合斎場特別会計補正予算(第2号)	原案可決
平成25年度埼玉県東広域事務組合一般会計予算	原案可決
平成25年度埼玉県東広域事務組合斎場特別会計予算	原案可決
埼玉県東広域事務組合議会運営委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
埼玉県東広域事務組合議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決

次回の定例会(平成25年7月定例会)は、7月下旬に開催される予定です。

問合せ 総務課 ☎048-597-2001